

令和6年度

# 業務概要

青森県立子ども自立センターみらい

# 目 次

<p>I 施設運営理念…………… 1</p> <p>II 施設運営基本方針…………… 2</p> <p>III 沿 革…………… 3</p> <p>IV 子ども自立センターみらい 配置図・平面図等…………… 4</p> <p>1 配 置 図…………… 4</p> <p>2 寮舎平面図…………… 5</p> <p>3 本館及び体育館平面図…………… 5</p> <p>V 組織・職員…………… 6</p> <p>1 組織機構図…………… 6</p> <p>2 職員の現員調…………… 6</p> <p>3 職員及び分教室職員名簿…………… 7</p> <p>VI 児童処遇基本方針及び 児童自立支援活動…………… 8</p> <p>1 児童処遇方針及び自立支援活動…………… 8</p> <p>(1) 入所児童に対する自立支援活動…………… 8</p> <p>(2) 退所児童の支援活動…………… 9</p> <p>(3) 家庭環境の調整…………… 9</p> <p>(4) 関係機関との連携…………… 9</p> <p>(5) 地域との交流…………… 9</p> <p>(6) 月 間 目 標…………… 10</p> <p>(7) 日 課 表…………… 11</p> <p>2 学 習 指 導…………… 12</p> <p>(1) 指導方針…………… 12</p> <p>(2) 学習指導目標…………… 12</p> <p>(3) 学習編成等…………… 12</p> <p>(4) 週時程表…………… 13</p> <p>3 作業指導…………… 14</p> <p>(1) 指導方針…………… 14</p> <p>(2) 作業指導目標…………… 14</p> <p>(3) 農業実科の作付計画…………… 14</p> <p>(4) 農業作付図…………… 15</p> <p>4 課外活動…………… 16</p> <p>(1) スポーツ…………… 16</p> <p>(2) 文化活動…………… 16</p>	<p>5 第三者評価…………… 17</p> <p>6 年間指導計画…………… 18</p> <p>7 年間行事予定…………… 19</p> <p>8 避難訓練等の実施状況…………… 20</p> <p>9 苦情の解決…………… 20</p> <p>VII 令和5年度における主な実績…………… 21</p> <p>1 入所、退所状況…………… 21</p> <p>2 退所児童状況…………… 21</p> <p>3 農業実科収穫状況…………… 21</p> <p>4 行事实施状況…………… 22</p> <p>5 実習生受入れ状況…………… 23</p> <p>6 関係機関との連携…………… 23</p> <p>(1) 施設見学者の状況…………… 23</p> <p>(2) 会議等の開催、出席状況…………… 23</p> <p>7 職員の研修状況…………… 24</p> <p>(1) 総務課…………… 24</p> <p>(2) 指導課…………… 25</p> <p>8 令和5年度を振り返って…………… 26</p> <p>(1) 各寮の一年…………… 26</p> <p>(2) クラブ活動…………… 28</p> <p>(3) 認知機能強化トレーニング(コグトレ) …… 31</p> <p>(4) 性的問題行動の防止…………… 32</p> <p>VIII 統計資料…………… 33</p> <p>1 入所児童状況…………… 34</p> <p>(1) 入所児童・初日在籍児童数…………… 34</p> <p>(2) 児童相談所及び出身地別入所児童数…………… 34</p> <p>(3) 入所時学年…………… 35</p> <p>(4) 入所措置理由…………… 35</p> <p>(5) 入所時における保護者の状況…………… 36</p> <p>2 退 所 状 況 …… 36</p> <p>(1) 退所理由…………… 36</p> <p>(2) 在所期間…………… 37</p> <p>(3) 退所児童の進路…………… 37</p> <p>3 無断外出状況…………… 38</p> <p>4 通院児童数調(令和5年度) …… 39</p> <p>5 通院児童数調…………… 39</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# I 施設運営理念

子どもの健やかな育成は、すべての国民の努めであり、また、国と地方自治体の責務として、国民と地域社会の理解と支援により行われるものである。

社会全体が、子どもの最善の利益の下、社会の一員として重んじ、その生活を保障し、愛護し、そして良い環境の中で育てなければならない。

そのため、児童福祉法に定める児童自立支援施設として、次の理念に基づいて運営します。

1. 子どもたちが安心して生活できる施設にします。
2. 職員が、安心して働くことができる施設にします。
3. いっしょに、安心して学び合う施設にします。

## Ⅱ 施設運営基本方針

入所児童の多くは、恵まれない家庭環境の中で、心身の成長に必要な十分な愛情を受けることなく生活してきました。

また、それぞれの成長段階で習得しておくべき生活習慣やしつけ、年齢に応じた基礎学力や常識が身につけておらず、また、心も不安定で、痛み、傷つき、自尊心を失い、自分なりの目標（希望）すら見いだせないまま入所してきます。

そのため、子どもの目標達成に向けて、良いところを見つけ、出来たことを褒めることによって、施設運営の基盤である寮生活を安定させ、効果的な生活指導、学習指導、作業指導及び課外活動指導を行います。

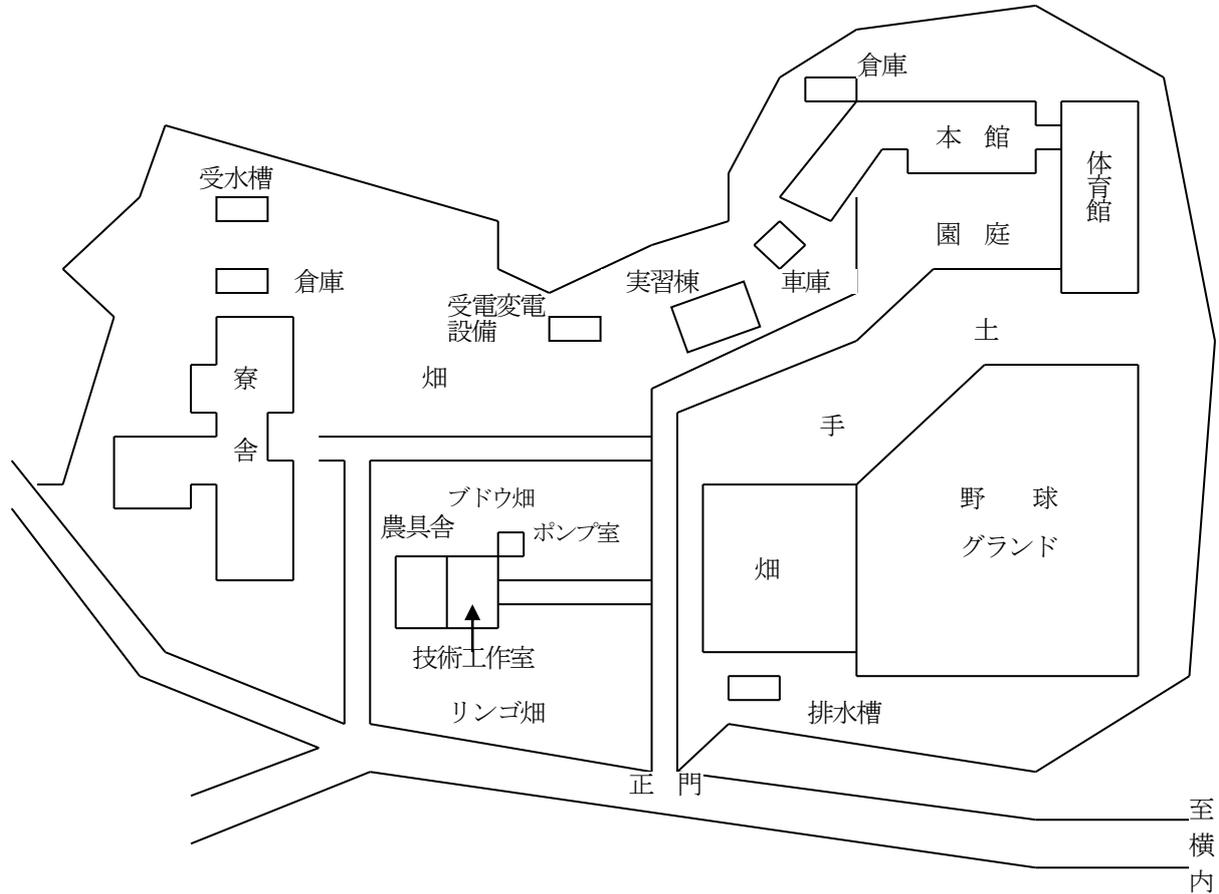
1. 集団における人間関係を通して、大切にされる体験を積み重ね、規則的な日常生活の心地よさを体得させます。
2. 日課や行事等あらゆる生活活動場面の中で、すべての職員によって、一般常識や生活技術、社会生活や学校生活上必要な人格形成、対人関係の作り方などを習得させます。
3. 自己生活活動面と社会生活活動面、問題行動面について、客観的な個別評価を定期的に行い、達成目標をいっしょに考えながら、子どもの成長に見合った支援をします。
4. 職員は、子どもにとって最良の支援を行うために、常に自己研鑽に努め、資質や専門性を向上させます。

### Ⅲ 沿 革

- 明治42年 4月 1日 県立感化院新城学園創設（東津軽郡新城村）。
- 大正 2年 3月 31日 新城学園廃止。
- 〃 2年 4月 1日 私立感化院徳風学園設置（東津軽郡荒川村宗全寺境内 県代用感化院に指定され新城学園の事業を受け継ぐ）。
- 〃 12年 9月 1日 県立感化院青森学園設置（東津軽郡新城村 徳風学園の児童を入所）。
- 昭和 9年10月 10日 少年教護法施行 感化院が少年教護院に変わる。
- 〃 23年 4月 1日 児童福祉法施行 少年教護院が教護院に変わる。
- 〃 29年 9月 23日 現在地に移転、夫婦小舎制を開始。
- 〃 37年 9月 30日 旧本館工事完成。
- 〃 49年 4月 1日 夫婦小舎制から小舎交替制に移行。
- 〃 54年 3月 31日 寮舎完成。
- 〃 54年 4月 1日 小舎交替制から中舎交替制に移行。
- 〃 54年12月 27日 本館完成。
- 平成 9年 6月 11日 児童福祉法改正 教護院が児童自立支援施設に変わる。
- 〃 10年 4月 1日 「青森県立子ども自立センターみらい」に名称を変更。
- 〃 11年 4月 1日 青森市立横内小中学校合子沢分教室併設。

# IV 子ども自立センターみらい配置図・平面図等

## 1. 配置図



### (1) 建 物

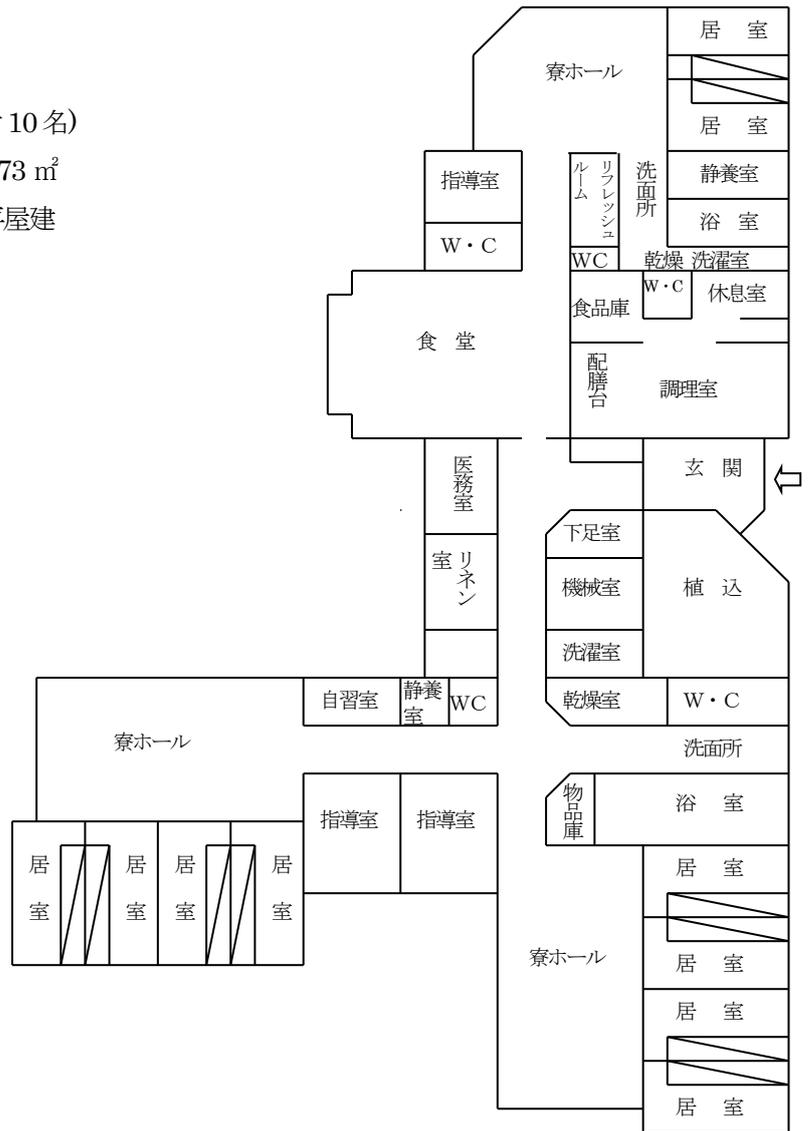
本 館 (1 F)	647.80 m <sup>2</sup>
本 館 (2 F)	398.12 m <sup>2</sup>
寮 舎	1,170.73 m <sup>2</sup>
体 育 館	497.60 m <sup>2</sup>
作 業 棟	168.48 m <sup>2</sup>
実 習 棟	85.05 m <sup>2</sup>
本館倉庫 (1 F・2 F)	91.91 m <sup>2</sup>
寮舎倉庫	32.40 m <sup>2</sup>
車 庫	19.28 m <sup>2</sup>
ポンプ室	3.20 m <sup>2</sup>
計	3,114.57 m <sup>2</sup>

### (2) 土 地

運 動 場	2,500.00 m <sup>2</sup>
建 物 敷 地	3,089.48 m <sup>2</sup>
道 路 等	2,657.61 m <sup>2</sup>
果 樹 園	} 8,365.00 m <sup>2</sup>
そ 菜 園	
そ の 他	12,682.03 m <sup>2</sup>
計	29,294.12 m <sup>2</sup>

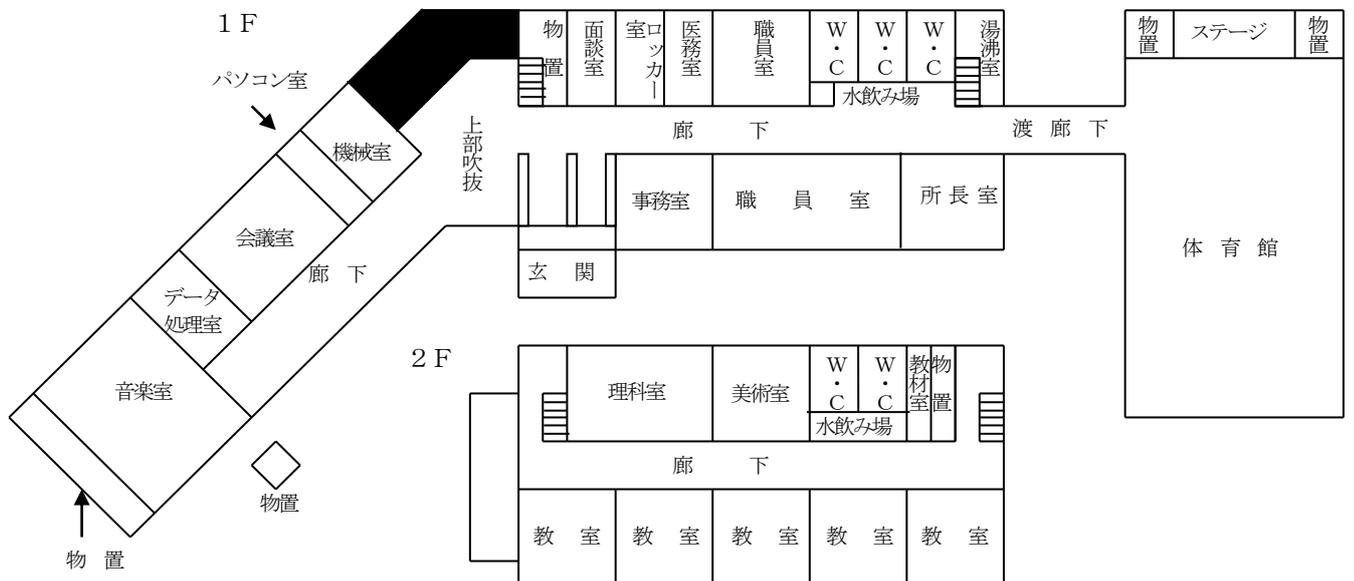
## 2. 寮舎平面図

- ・ 定 員 50名(男40名、女10名)
- ・ 規 模 建物面積 1,170.73㎡
- ・ 構 造 鉄筋コンクリート平屋建



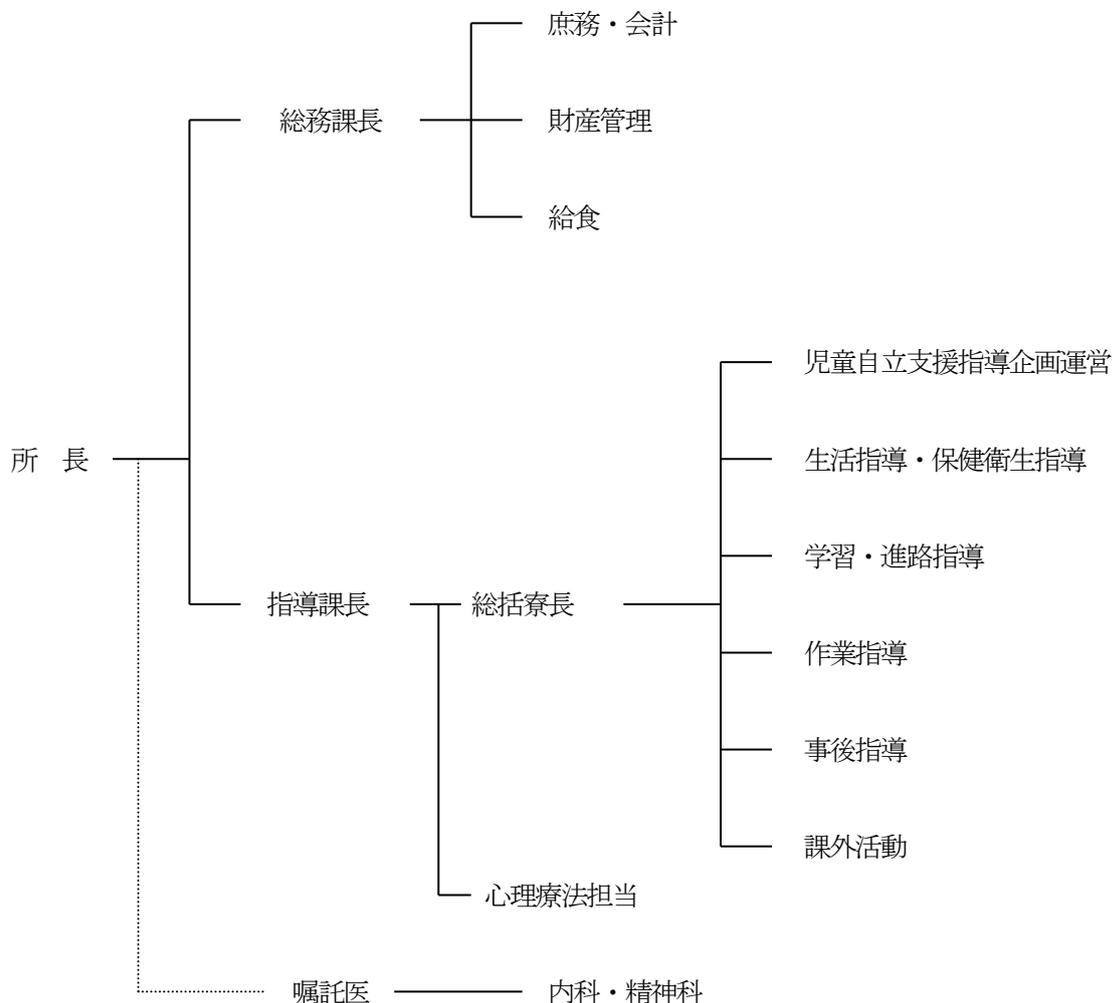
## 3. 本館及び体育館平面図

- ・ 本 館 鉄筋コンクリート2階建 建物面積 1,045.92㎡
- ・ 体 育 館 鉄骨造平屋建 建物面積 497.6㎡



# V 組織・職員

## 1. 組織機構図



## 2. 職員の現員調

(R6. 4. 1現在)

所長	課長	主幹	主任	主任	主任	技能技師 (調理員)	非常勤技能員 (調理員)	技能技師 (運転技能員)	職業指導員	講師	嘱託医	業務担当直員	非常勤労務員	非常勤事務員	計
1	2	4	3	1	7	3	(1)	1	(1)	(1)	(2)	(12)	(1)	(1)	22 (19)

※ ( ) 内は非常勤。非常勤労務員である職業指導員は職業指導員欄に計上。

### 3. 職員及び横内小中学校合子沢分教室職員名簿

(R6. 4. 1 現在)

職 名	氏 名	備 考	
所 長	日 野 智 之		
総 務 課	総 務 課 長	太 田 伸 治	
	主 幹 (副 課 長)	舘 山 浩 二	
	主 幹 (栄 養 士)	菊 地 祥 子	
	技 能 技 師 (調 理 師)	品 田 啓 子	
	技 能 技 師 (調 理 師)	山 田 充 彦	
	技 能 技 師 (調 理 師)	斉 藤 由 美	
	技 能 技 師 (運 転 技 能 員)	金 田 路 也	
	非 常 勤 事 務 員	岡 本 誠 子	
	非 常 勤 労 務 員	高 坂 光 子	
	非 常 勤 技 能 員	工 藤 せい子	
指 導 課	指 導 課 長	中 野 陽 司	児童自立支援専門員
	主 幹 (副 課 長)	日 照 田 和 範	総括寮長、男子寮長、児童自立支援専門員、個別対応職員
	主 査 (心 理 療 法 担 当)	北 村 琢 朗	心理療法担当職員
	主 査 (男 子 寮)	能 登 谷 智 弘	
	主 事 (男 子 寮)	高 屋 博 行	
	主 事 (男 子 寮)	後 藤 康 熙	児童自立支援専門員
	主 事 (男 子 寮)	谷 川 健 太 郎	児童自立支援専門員、家庭支援専門相談員
	主 事 (男 子 寮)	中 村 滯	
	主 事 (男 子 寮)	鳴 海 僚 斗	児童自立支援専門員、児童生活支援員
	主 幹 (副 課 長)	湯 川 珠 紀	女子寮長
	主 査 (女 子 寮)	岡 村 佳 奈	
	主任 専門員 (女 子 寮)	和 田 容 子	児童自立支援専門員、児童生活支援員
	主 事 (女 子 寮)	阿 部 愛 海	児童自立支援専門員、個別対応職員
	主 事 (女 子 寮)	森 美 咲	児童自立支援専門員、家庭支援専門相談員
	非 常 勤 労 務 員	高 坂 強	職業指導員 (農業)
柔 道 講 師	山 田 幸 政		
分 教 室	教 頭	竹 内 裕 樹	英語
	教 諭	須 藤 浩 延	社会
	教 諭	小 野 毅	国語・技術
	教 諭	渡 邊 美 保 利	数学
	講 師	伴 孝 文	理科
	講 師	藤 井 純 子	保健体育、家庭、図工
	講 師	三 津 谷 味 加 子	音楽・小学校

## VI 児童処遇基本方針及び児童自立支援活動

### 令和6年度基本方針

1. 健康で、素直に学び、働く意欲のある児童の育成に努める。
2. 児童との信頼関係の確立に努め、心のかよい合う支援活動に努める。
3. 常に支援活動の充実・研さんに努め、児童と苦楽を共に分かち合いながら、手づくりによる支援活動に努める。

### 1 児童処遇方針及び自立支援活動

#### (1) 入所児童に対する自立支援活動

##### ア 生活指導

児童と職員が起居をともにしながら、規律のある生活を通じたさまざまな触れ合いのなかで、相手を尊重することや、ルールを守ることを体得するとともに、生きる力と精神力を培えるような支援活動を行っていく。

学校及び保護者との連携を図りながら個別の処遇目標を定め、家庭復帰、出身校復帰、高校受検を目指した支援活動を行っていく。

##### イ 食事指導

###### (ア) 給食を通じた指導

アセスメントに基づく1人ひとりに応じた適切な食事の提供により、児童の健康づくりに寄与する。また、児童が食べ物への関心を持ち、バランスのとれた食事に対する認識を持つことを目指す。

###### (イ) 自立支援のための個別指導

必要に応じ、退所による自炊等を想定した食事指導を行っていく。

###### (ウ) 分教室との連携による学習を通じた指導

児童が自己の健康づくりに必要な栄養の知識をはじめ、食生活を営むための基本的な知識・姿勢を習得できるよう努める。

##### ウ 職業指導

学校との連携を図りながら、健全な職業生活を営むために必要な習慣や心構えを身につけさせるような支援活動を行っていく。

##### エ 課外活動及び行事

学校との連携を図りながら、スポーツ活動、文化活動及び季節感のある諸行事等を通じて自発性と積極性並びに豊かな情操の涵養に努める。

##### オ 保健指導

学校との連携を図りながら、保健衛生習慣の体得に努める。

## カ 進路指導

児童の意志を尊重するとともに、本人の特性に合った進学、就職ができるように、学校、保護者、職業安定所等と十分に連携をとった支援活動に努める。

## キ 個別指導

(ア) 新入所児童の安定した生活を確保し、情緒の安定を図るため、男子児童はⅡ寮、女子児童は居室を分けて個別指導を行い、目標を持たせ、自立支援に向けた指導を行う。

(イ) 問題行動を行った児童等に対し、集団から切り離し、別日課で当該児童の内省を図り、自立支援に向けた指導を行う。

## (2) 退所児童の支援活動

退所した児童については、事後指導事業実施要綱に基づき、おおむね3ヶ月～1年の事後指導を行う。事後指導は電話、家庭訪問、学校訪問、来所など個々のケースに応じて有効な手段を用いて行う。場合によっては児童相談所の一時保護委託による1週間程度のショートステイによる再指導を行うこともある。事後指導は、主に児童相談所、学校と連携をとり行う。

## (3) 家庭環境の調整

早期の家庭復帰により児童の社会的自立を支援する観点から、保護者等に対して、家庭で適切な監護が行われるよう、面会や一時帰宅等の促進とともに職員による定期的な家庭訪問や施設内での児童の様子を適宜家庭に情報提供する等の方法により家庭環境の調整を行う。

なお、家庭に復帰することが難しいケースについても、家庭の状況に応じて、児童相談所等との連携のもと、できる限り面会や一時帰宅を促進するよう努める。

## (4) 関係機関との連携

学校及び児童相談所と密接な連携を図るとともに、必要に応じて福祉事務所、児童委員、公共職業安定所及びその他必要と認められる関係機関と連携を図るものとする。

連携の方法としては、電話連絡、面談のほか、合同での会議を開催する。

## (5) 地域との交流

地域でのボランティア活動や各種行事を通じて、地域住民との交流を可能な限り図る。

## (6) 月間目標

平成21年度から所長・総務課・指導課・分教室による連絡会議の中で分かりやすい具体的な目標を設定する方式に改めた。目標はその時々 of 行事等に合わせた重点的なものを適宜設定した。

目標の達成度については、個人の行動評価に反映させることとした。

### 令和5年度月間目標（実施結果）

月	月間目標
4	大きな声ではっきりとあいさつをする。
5	服装・身だしなみに気をつける
6	食事マナーに気をつける。
7	自主的・積極的に取り組もう。
8	基本的な健康管理と熱中症対策
9	ラジオ体操を正しく行おう。
10	文化祭の準備活動、練習を積極的行おう。
11	健康管理に気をつけよう。
12	整理整頓しよう。
1	姿勢・態度に気をつけよう。
2	自主的・積極的に行動する。
3	大きな声で歌を歌い、はっきりした挨拶をする。

(7) 日 課 表

児童日課				指導職員			調理員		
区分	平日	休日	日勤	遅出	夜勤	早出	日勤	遅出	
					1:15 ↓	6:00 ↓			
起床	6:30	7:00							
清掃	6:35～6:45	7:00～7:15							
除草(雪)等	6:45～7:15								
洗顔・部屋整理	7:15～7:25	7:15～7:45							
朝食	7:25～7:50	7:45～8:10							
登校準備	7:50～8:05	同左	8:15 ↓						
読書	8:05～8:10								
登校	8:25まで								
自習	8:30～8:40						8:30 ↓		
児童朝会	8:40～8:55					↑ 9:00			
朝の会	8:55～9:00								
1校時	9:00～9:45								
2校時	9:50～10:35								
3校時	10:40～11:25							10:45 ↓	
4校時	11:30～12:15								
帰りの会	12:15～12:25								
(授業間休憩)	(各5分)								
昼食	12:35～13:00	12:00～ 12:25							
ラジオ体操	13:10～13:25			13:15 ↓		↑ (14:15)			
5校時	13:30～14:15				16:00 ↓	14:45			
6校時	14:20～15:05								
本館清掃	15:05～15:20		↑ 17:00				↑ 17:15		
部活動・ランニング・農作業等	15:20～16:30							↑ 19:30	
寮舎清掃	16:30～16:45								
ゆとりの時間(入浴・洗濯)	16:45～17:50								
夕食	17:50～18:20								
自習	18:30～19:30								
自由時間 (オヤツ)	19:30～20:55 (20:00)	同左		↑ 22:00	23:45 ↓				
反省日記・就寝準備	20:55～21:15								
反省会	21:15～21:30								
消灯	21:30								

## 2 学 習 指 導

### (1) 指 導 方 針

義務教育児童・生徒に対しては、分教室が主体となって、個々の能力に応じた学習指導及びこれに伴う生活指導を中心としながら、社会適応性の助長を目標に、早期の家庭復帰、出身校復帰を目指した指導に努める。

### (2) 学 習 指 導 目 標

児童・生徒が出身校に復帰した後の学校生活や卒業後の高校生活、社会人としての生活に適応するために必要な基本的な生活習慣の確立と規範意識の向上、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に努める。そのために、「礼節」と「思いやりの心」を重んじ、「目標に向かって努力する」ことを念頭に置き教育活動を展開する。

### (3) 学 級 編 制 等

#### ア 学級編制

平成11年度の分教室開設当初、小学校は3年生、4年生の児童2名で複式1学級、中学校は2年生、3年生の生徒5名の複式1学級で始業した。今年度は26年目を迎えるが、小学校5年生1学級、中学校1年生1学級、2年生1学級、3年生1学級の合計4学級の編制としている。

#### イ 朝自習

朝の自習時間（15分間）において、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るため、既習事項の復習を行っている。

(4) 週 時 程 表

曜日 校時	月 朝 会	火 朝 会	水 朝 会	木 朝 会	金 朝 会
1	1	7	1 3	1 9	2 5
2	2	8	1 4	2 0	2 6
3	3	9	1 5	2 1	2 7
4	4	1 0	1 6 道 徳	2 2	2 8 学級活動
5	5	1 1	1 7	2 3	2 9
6	6 みらい Time	1 2	1 8 総合的な 学習の時間	2 4	3 0 総合的な 学習の時間

### 3 作業指導

#### (1) 指導方針（令和6年度）

働く体験を通じて、将来、健全な職業生活を営むために必要な行動、勤労の習慣などを身につけることができるよう働きかける。

#### (2) 作業指導目標

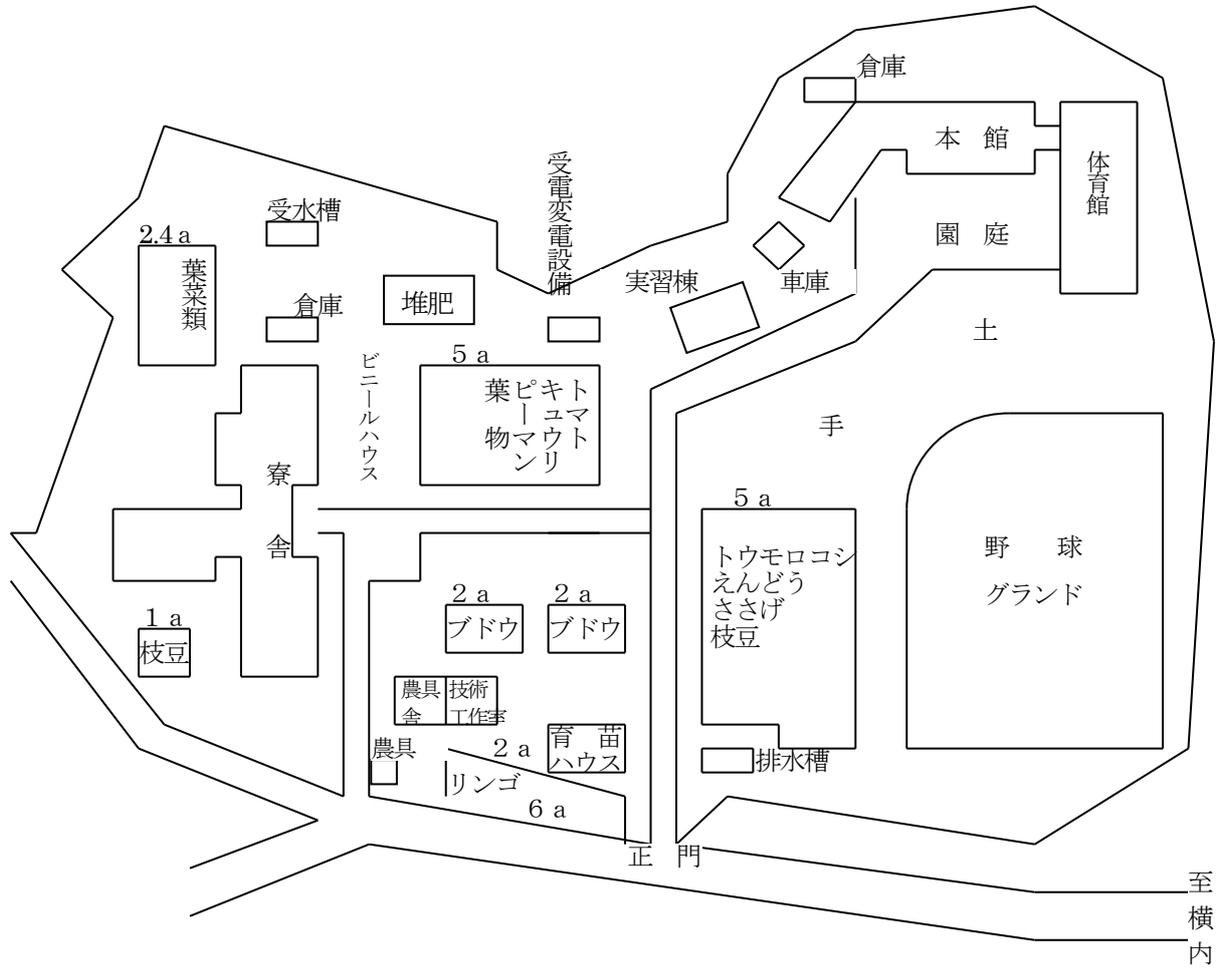
- ①児童の積極性と忍耐力を養うとともに、収穫の喜びを知る。
- ②自然を愛する心を培い、あわせて自然の恵みに感謝する心を養う。
- ③責任を持って役割を遂行すること、互いに力を合わせて働くことなどの協同の精神を養う。
- ④その児童にとって得意とするものを発見し、自信を持たせる。

#### (3) 農業実科の作付け計画（令和6年度）

区分	対象作物	予定面積	内 容		備 考		
果	わい化りんご (M26台木)	6.0a	ふじ レッドゴールド 王林 キタロウ 千秋 ジョナゴールド	4本 4本 3本 2本 2本 2本			
	ぶどう (垣棚仕立)	4.0a	アーリースチューベン スチューベン ポートランド ナイヤガラ キャンベルアーリー	2本 13本 6本 13本 1本			
物	さくらんぼ	0.5a	合計	35本			
	桃		2本				
	柿		1本				
	栗		3本				
	胡桃		2本				
	梨		3本				
花壇	花・木	1.5a	サツキ、チューリップ <sup>o</sup> 、マーゴールド <sup>o</sup> 等				
区分	対象作物	予定面積	内 訳	対象作物	予定面積	内 訳	
そ 菜	メロン	0.2a	プリンス	きゅうり	0.3a		
	スイカ	1.0a	赤	トマト	1.0a		
	じゃがいも	3.0a	男爵メークイン	大根	2.0a		
	トウモロコシ	1.0a	ハニー早生 or ピーターコーン	カボチャ	1.0a	くりあじ	
	枝豆	2.0a	極早生大雪 <sup>o</sup> トリ毛豆	ブロッコリー	0.3a		
	長葱	2.0a	金長	ピーマン	0.2a		
	ミニトマト	0.2a		にんじん	0.5a		
	ほうれん草	0.3a					
	キャベツ	0.5a		後作	はくさい	1.0a	
	カリフラワー	0.3a			大根	2.0a	
大葉	0.2a						

(4) 農業作付図

土地面積 29,294.12 m<sup>2</sup>  
(8,861 坪)



## 4. 課外活動

スポーツ及び文化活動のクラブを設け、体力づくりや情操を養うとともに、積極性を培い、型にはまりがちな集団生活に変化とリズムを与えるように努める。

### (1) スポーツ

児童・生徒に適度な疲労感と精神的な開放感を与え、困難に打ち勝つ強い精神と協調性を養うとともに、健全な心身を培うことを目的とする。

柔道・・・男子      野球、バドミントン、スキー・・・全児童・生徒

### (2) 文化活動

文化的、伝統的なことに関心をもたせ、社会性を養うことを目的とする。生徒会の活動は全児童・生徒が参加しているが、箏は女子のみを対象としている。

#### ア 生徒会活動

- (ア) 学習委員会   ・・・ 授業規律に関わること
- (イ) 生活委員会   ・・・ 生活規律・学校環境に関わること

#### イ 家庭科

児童が家庭または社会に復帰した場合、その生活がスムーズにできるように、家庭料理やおやつ作りの実習や家庭内及び身の回りの装飾品を創作とともに、児童の情操を高め協調性を養うことを目的とする。

##### (ア) 調理

- ・ 調理の基礎を覚える。
- ・ 手作りおやつのレパートリーを広げる。

##### (イ) 装飾品創作

- ・ 洋裁、刺繍、編物等の基礎を応用し、より高度な作品を作る。
- ・ 日常生活に役立つ小物を作る。

#### ウ 箏

箏の演奏という表現活動をとおして、創造的思考や協調性を高め、成就感や自信を与えること、情緒を安定させることを目的とする。

- ・ 箏に親しむ。
- ・ 演奏方法を学ぶ。
- ・ 曲を楽しむ。
- ・ 発表する。

## 5. 第三者評価

児童自立支援施設を含む社会的養護関係施設は、平成24年度から毎年度自己評価の実施、3年に1回以上の第三者評価の受審、並びにその結果の公表が義務付けられ、当施設では、平成24、27、30年度及び令和3年度に外部評価を受審しました。

評価基準については、概ね3年毎に定期的に見直しを行うこととされており、評価をより効果的に実施するため、他の福祉サービスと同様に共通評価基準と施設種別独自の内容評価基準に分けたものとして令和3年度末に改定されたところです。

令和3年度は外部評価に外部評価を実施し以下のとおり評価されています。

令和3年度における外部評価のコメント	
◎特に評価の高い点	
1	理念や基本方針の実現に向けて、ビジョン、中・長期計画を策定しています。 また、単年度計画も、職員が参画し見直しを図るなど、適切な策定・周知が行われています。
2	質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行うために、自己評価実施委員会及び改善委員会を設置しています。
3	分教室を併設し、緊密な連携のもとで児童に学校教育を保障しています。
◎改善を求められる点	
1	プライバシー保護、熱中症対策、近年の入所児童の傾向等から、居室の個室化、エアコンの設置等、生活・学習空間の整備が求められます。
2	必要な福祉人材の確保・定着等が求められます。 また、必要な人材等を確保した上で、高校生以上の受入れについても期待します。

令和5年度は自己評価の年度であり、次のとおり第三者評価等改善委員会及び第三者評価自己評価実施委員会を開催し、自己評価を行いました。

第1回改善委員会及び第1回自己評価実施委員会 令和5年12月22日開催

第2回改善委員会及び第2回自己評価実施委員会 令和6年2月8日開催

	a	b	c	計
令和3年度外部評価結果	40	31	0	71
令和4年度自己評価結果	49	22	0	71
令和5年度自己評価結果	49	22	0	71

※令和4年3月に評価項目の見直しが行われているが、令和3年度の外部評価と比較を可能とするため、令和5年度は前年度と同様、外部評価と同じ評価項目で自己評価を実施した。

共通評価基準45項目、内容評価基準27項目で最後に当施設が該当しない通所部門の評価があることから全71項目となっている。

## 6. 年間指導計画

月	項 目	対 象	内 容
毎月実施	教育相談	全学年	前月の「授業の取組み評価」をもとに、本人の授業に対する取組について面談を行う。
毎月実施	悩み・いじめアンケート	全学年	いじめや学校生活に関するアンケートを実施し、いじめについての実態を把握する。
5月	第1回進路志望調査	全学年	春季一時帰宅を利用して、本人・保護者の進路に対する考えを把握する。
6月	外部講話	全学年	「薬物乱用防止教室」を実施し、外部講師による「講話」の機会を設定する。
8月	第2回進路志望調査	全学年	夏季一時帰宅を利用して、本人・保護者の進路に対する考えを把握する。
11月	外部講話	全学年	「情報モラル教室」を実施し、外部講師による「講話」の機会を設定する。
1月	第3回進路志望調査	全学年	冬季一時帰宅を利用して、本人・保護者の進路に対する考えを把握する。

## 7. 年間行事予定(令和6年度)

	行 事
4月	着任式、学ボラスポーツ交流、寮舎大清掃、お花見会
	新任式、入学式、1学期始業式
5月	春季一時帰宅、外庭大清掃、わらびとり、出身校連絡会議
	修学旅行、全国学習状況調査
6月	炊事遠足、BBS スポーツ交流、日蓮宗スポーツ交流
	期末テスト、薬物乱用防止教室
7月	東北・北海道少年野球大会（秋田県）、前期柔道大会、水泳教室、臨海学校
	前期児童意見発表会、1学期終業式
8月	夏季一時帰宅
	2学期始業式、実力テスト
9月	日蓮宗スポーツ交流、北奥羽スポーツ交歓会（岩手県）、防災訓練
	運動会
10月	
	中間テスト
11月	文化祭（作品展示、学芸会、模擬店）、情報モラル教室（青森少年鑑別所）
	期末テスト
12月	後期柔道大会、クリスマス会、冬季一時帰宅
	後期児童意見発表会、2学期終業式
1月	スキー教室
	3学期始業式、実力テスト
2月	スキー教室・スキー検定
	私立高校入試、期末テスト、健康安全指導教室
3月	卒業を祝う会、みらい離任式
	県立高校入試、卒業式、学年修了式・離任式

- 1 上段はセンター主担当、下段は分教室主担当の行事。
- 2 誕生児童がいる月には寮単位の誕生会を実施している。
- 3 毎週土曜日午前中は、学生ボランティアによる学習指導を予定。

## 8. 避難訓練等の実施状況（令和5年度）

区分 月	総合訓練	避難訓練	避難訓練 (夜間又は夜 間想定訓練)	通報訓練	消火訓練
4月		24日			(24日)
5月		29日			(29日)
6月		16日			(16日)
7月		24日			(24日)
8月		28日			(28日)
9月	19日	19日		19日	19日
10月		25日			(25日)
11月		29日			(29日)
12月		21日	21日		(21日)
1月		25日	25日		(25日)
2月		29日			(29日)
3月	25日	25日		25日	(25日)
実施回数	年2回	年12回	年2回	年2回	年12回

\* 消火訓練の（ ）は、模擬消火訓練の実施である。

\* 他に、不審者対策の緊急時避難訓練を11月16日に実施した（年1回実施）。

## 9. 苦情の解決

当センターの福祉サービスの質を向上させ、児童の権利を擁護し、利用者の満足感を高めるために、平成14年度から「子ども自立センターみらい苦情解決事業実施要領」を制定し、これに基づき第三者委員を3名委嘱するとともに、児童及び保護者等からの苦情を受け付け、解決するための体制や手順等の必要な事項を定めている。このことについては、子ども自立センターみらいのしおりに提示し、児童・保護者に入所時の際説明をしている。平成26年度に第三者委員の了解を得てしおりに委員の住所・電話番号を書き入れた。

また、平成13年度から「児童の意見聞き取り実施要領」を定め、毎月児童と話し合いの機会を設け、児童からの訴えに耳を傾け、処遇の改善に努めている。

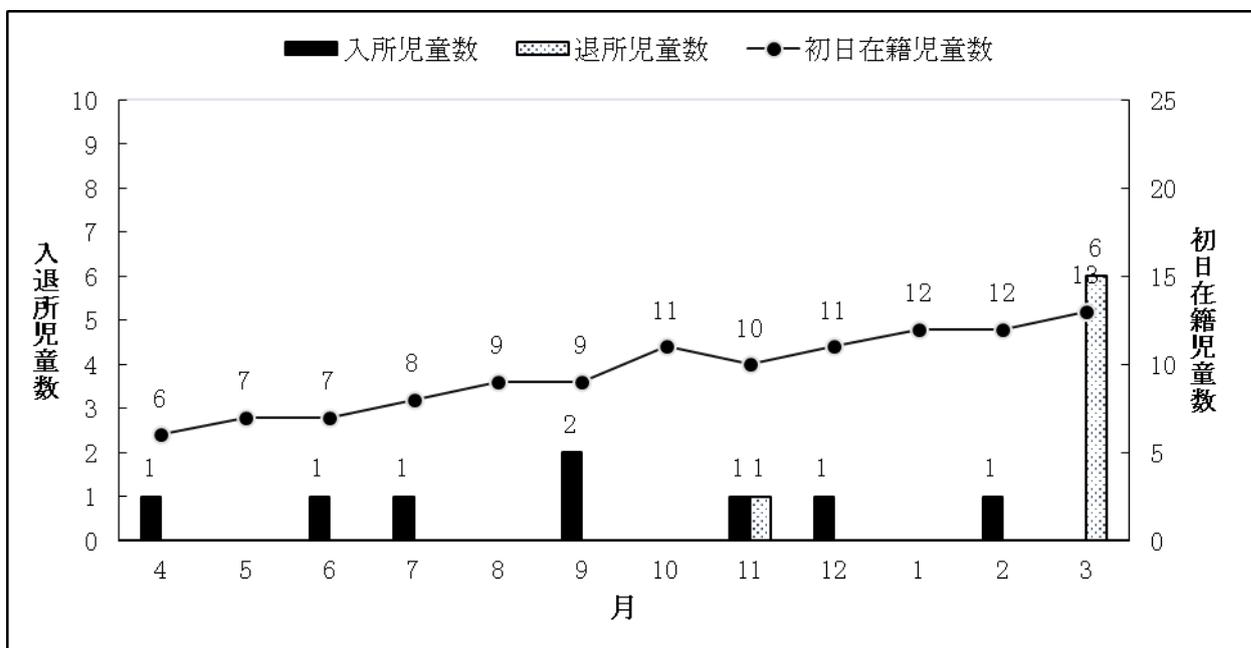
なお、令和5年度における「子ども自立センターみらい苦情解決実施要領」に基づく苦情の申し出はなかった。

苦情の申し出はなかったものの、第三者委員の3名には文化祭、卒業式など各種行事に案内してお越しいただき、子どもたちの様子などを観ていただいている。

## Ⅶ 令和5年度における主な実績

### 1. 入所、退所状況

令和5年度の入所児童数は8名、退所児童数は7名、月平均初日在籍児童数は9.5名であった。



### 2. 退所児童状況

退所児童数7名のうち、改善退所は1名、事故退所は6名であった。

### 3. 農業実科収穫状況

品名	収穫量	品名	収穫量	品名	収穫量
キャベツ	192.8kg	ピーマン	16.4kg	小松菜	4.1kg
きゅうり	69.5kg	白菜	100.5kg	ほうれん草	19.1kg
すいか	83.3kg	かぼちゃ	33.6kg	にんじん	24.0kg
じゃがいも	139.3kg	ねぎ	29.9kg	ささげ	3.0kg
大根	130.5kg	ブロッコリー	8.7kg	ニラ	2.8kg
ミニトマト	9.1kg	ぶどう（黒）	10.8kg	カリフラワー	15.7kg
トマト	19.1kg	梨	21.4kg	白ぶどう	7.0kg
ナス	75.3kg	りんご	216.7kg	チンゲン菜	3.9kg
とうもろこし	12.7kg	ラ・フランス	10.5kg		

#### 4. 行事实施状況

月	行 事 名	期 間	備 考
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生会</li> <li>・避難訓練</li> <li>・理髪</li> <li>・給食会議</li> <li>・学ボラ学習指導</li> </ul>	毎月第二木曜日 毎月 毎月 毎月 12月から通常実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生児がいる月は毎月実施</li> <li>・月の上旬</li> <li>・月初め</li> <li>・毎月第2、第4土曜日午前中</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任職員研修</li> <li>・始業式</li> <li>・寮舎清掃、お花見会</li> </ul>	4/5 4/7 4/22	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外庭清掃</li> <li>・わらび採り</li> </ul>	5/15 5/26	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炊事遠足</li> <li>・薬物乱用防止教室</li> <li>・東北・北海道地区児童自立支援施設野球大会（福島県開催）</li> </ul>	6/8 6/16 6/28～6/30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧野遺跡保護センター</li> <li>・福島県須賀川市</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期柔道大会</li> <li>・前期児童意見発表会</li> <li>・水泳教室</li> <li>・1学期終業式</li> <li>・臨海学校</li> </ul>	7/7 7/13 7/19 7/21 7/26～28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の級位認定も実施</li> <li>・児童全員による意見発表</li> <li>・臨海学校に向けた泳力確認</li> <li>・外ヶ浜町おだいばオートビレッジ</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季一時帰宅</li> <li>・2学期始業式</li> </ul>	8/5～14 8/24	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日蓮宗とのスポーツ交流</li> <li>・北奥羽スポーツ交歓会（秋田市）</li> </ul>	9/3 9/13	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学旅行（中3）</li> </ul>	10/12～13	・宮城県仙台市
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化祭</li> <li>・運動会（体育館開催）</li> <li>・情報モラル教室</li> </ul>	10/28～31 11/5 11/8 11/16 11/17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作品展示他</li> <li>・学芸会</li> <li>・模擬店（縮小開催）</li> <li>・青森少年鑑別所</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期柔道大会</li> <li>・後期児童意見発表会</li> <li>・2学期終業式</li> <li>・クリスマス会</li> <li>・冬季一時帰省</li> </ul>	12/8 12/14 12/22 12/22 12/26～1/4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の級位認定も実施</li> <li>・児童全員による意見発表</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3学期始業式</li> <li>・アルペンスキー教室</li> </ul>	1/15 1/11～12	・雲谷スキー場
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルペンスキー教室・スキー検定試験</li> <li>・健康安全指導教室</li> </ul>	2/15～16 2/21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雲谷スキー場</li> <li>・総務課 栄養士</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業式・卒業を祝う会</li> <li>・修了式・離任式</li> </ul>	3/8 3/26	

## 5. 実習生受入れ状況

実習生の所属名	人数	期 間	実 習 名
青森明の星短期大学	1人	6月 12日 ～ 6月 23日	保育実習（施設）

## 6. 関係機関との連携

### (1) 施設見学者の状況

月 日	見 学 団 体 ・ 研 修 等 名	人 数
4月21日	青森県警察本部生活安全部人身安全対策課	生活安全部安全対策課長他5名
6月26日	青森県児童相談所児童福祉司等基礎研修	県内児童福祉司17名及び引率1名 <u>計18名</u>

### (2) 会議等の開催、出席状況

#### ・当所主催の会議開催状況

月 日	内 容	場 所	参 加 者
5月30日	出身校連絡会議	音楽室外	児相職員・出身校教員15名

#### ・会議等の出席状況

月 日	内 容	場 所	参 加 者
随 時	退所児童等連絡会議	主に退所先の学区となる学校	総括寮長 寮 長 担当者 分教室
6月29日	青森県少年サポートネットワーク関係機関連絡会議 ※全日本少年野球東北・北海道地区大会と重なったため 欠席	青森県総合社会教育センター	総括寮長
11月9日 ～11月10日	東北・北海道児童自立支援施設専門部会心理部会（福島県開催）	福島県須賀川市	心理判定員
6月21日 ～ 6月23日	令和5年度全国児童自立支援施設長会議及び令和5年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	和歌山県和歌山市	所 長

## 7. 職員の研修状況

### (1) 総務課

研 修 名	主 催	期 間	開催場所	参加人数
令和5年度財務事務管理監督者及び出納員研修	青森県出納局	5月30日	アピオ青森	1名
令和5年度財務事務基本研修（第2回）	青森県出納局	7月6日	アピオ青森	1名
令和5年度財務事務基本研修（第3回）	青森県出納局	7月11日	アピオ青森	2名
令和5年度財務事務基本研修（第4回）	青森県人事課	7月13日	アピオ青森	1名
令和5年度財務事務実務研修（第5回）	青森県出納局	2月6日	アピオ青森	2名

## (2) 指導課

研 修 名	主 催	期 間	開催場所	参加人数
新任職員研修	当 所	4月5日	当所音楽室	7名
性問題防止のための職員研修	当 所	5月9日	当所音楽室	16名
令和5年度全国児童自立支援施設新任施設長研修（前期・後期）	国立武蔵野学院	5月9日（オンライン） 5月23日～24日（前） 9月5日～7日（後）	国立武蔵野学院	1名
令和5年度全国児童自立支援施設長会議及び令和5年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	全国児童自立支援施設協議会	6月21日～6月23日	和歌山県和歌山市	1名
令和5年度子ども自立センターみらい職員研修（第1回）	中央児童相談所	6月21日	当所内	3名
令和5年度全国児童自立支援施設職員研修 新任職員研修（前期・後期）	国立武蔵野学院	5月30日～6月1日（前） 10月3日～5日（後）	国立武蔵野学院	1名
令和5年度子ども自立センターみらい職員研修（第2回）	中央児童相談所	7月31日	当所内	3名
令和5年度子ども自立センターみらい職員研修（第3回）	中央児童相談所	8月30日	当所内	3名
令和5年度子ども自立センターみらい職員研修（第4回）	中央児童相談所	10月18日	当所内	3名
令和5年度全国児童自立支援施設職員研修 新任職員研修短期実習コース	国立武蔵野学院	7月11日～7月14日	国立武蔵野学院	1名
令和5年度全国児童自立支援施設職員研修 スーパーバイザー研修	国立武蔵野学院	8月8日～10日	国立武蔵野学院	1名
令和5年度青森県児童福祉施設等職員研修	青森県	10月27日	青森県子どもみらい課	1名
全国児童自立支援施設職員研修	全国自立支援施設協議会	11月29日～12月1日	鹿児島県鹿児島市	1名
令和5年度全国児童自立支援施設職員研修 中堅職員研修コースⅠ	国立武蔵野学院	12月5日～8日	国立武蔵野学院	1名
令和5年度全国児童自立支援施設職員研修 中堅職員研修コースⅡ	国立武蔵野学院	1月23日～26日	国立武蔵野学院	1名
防火管理講習（甲種防火管理新規講習）	青森地域広域事務組合	2月21日～22日	消防合同庁舎	1名

## 8. 令和5年度を振り返って

### (1) 各寮の1年

#### ■ あかしあ寮の1年

あかしあ寮長 日照田 和範

令和5年度は5名（中3:3名、中2:1名、小6:1名）でのスタートとなり、6名の新入所児童・1名の退所を経て、2月には10名の大所帯となりました。個性的で集団生活が不得手な児童が多く、児童への安心・安全な生活の提供を模索し続けた1年でした。

春先から練習を開始した野球は、これまで新型コロナで大会中止が続いていましたが、久しぶりに北海道・東北地区大会（福島）が開催されました。初日はあいにくの悪天候で試合途中で順延となってしまいましたが、2日目は天候も回復し、児童は死力を尽くしてプレーし、何事にも全力で臨む姿勢の大切さを学びました。

夏の臨海学校ではテント設営に始まり、料理や海水浴、釣りなどを行いました。テント生活が初めての児童も多く、楽しい思い出になったと思います。三巴戦は秋田県でバドミントン（ダブルス）を実施。見事優勝を勝ち取り、チームプレーの大切さを知ることができました。

運動会では練習の段階から全力で取り組み、走るだけではなくお邪魔プレーありの玉入れや、スケボーを使用したリレー、速さと正確さが求められた暁運びなど、アイデア溢れる競技に楽しみ、1つ1つの勝敗に一喜一憂する白熱した展開となりました。学芸会では各児童の立派な態度での発表の他、劇「地獄のそうべい」では各々が与えられた役になりきって熱演を見せてくれました。

例年盛り上がる冬のクリスマス会。豪華な食事や千本引きなどのクジを楽しみつつ、児童が2組に分かれてのゲーム大会を行いました。ゲームの考案に始まり、司会原稿の作成、道具の準備、司会進行等、悪戦苦闘しつつも、みんなで楽しむことができました。

今年は4名の中学校3年生が高校進学を目指すため、11月後半から受検生日課を課し、勉強漬けの毎日を送りました。これまで学業から目を背けてきた彼らですが、受検が近づくにつれ受検生としての自覚を持つようになり、結果として、全員志望校に合格することができました。

育ってきた環境や抱える特性が違うなかでの集団生活ですが、各児童がみらいでの行事や生活を経験し、時には反目しながらも、目標に向けて1つになろうと一所懸命に頑張ってきました。楽しみながら自信を育み、苦しみつつも粘り強さを身に付け、誰もが大きく成長した1年でした。中学3年の4名は卒業式後に退所となりましたが、令和6年度は残された6名の児童で更なる成長ができるよう、寮職員一同、手厚い支援に励んでいきたいと思っております。

## ■ しらかば寮の1年

しらかば寮長 阿部 愛海

令和5年度のしらかば寮は、中3女兒1名でスタートしました。

新規場面の弱さから何事も遠慮気味な児童でしたが、職員も一緒になって初めてのことにチャレンジし成功体験を積むことで、自信を持って行事に取り組むことができるようになってきました。

6月に行われた野球大会では、攻守ともに試合の流れを作る良いプレーが見られチームに貢献してくれました。

7月、中2女兒が入所しました。器質による思考の固さや、生活スキルの低さから日課の定着には時間がかかりましたが、先輩がモデルとなって適応行動を示してくれたことで、徐々に日課に沿った生活が送れるようになっていきました。

7月末に行われた臨海学校では、作業を分担しながら調理をしたり、釣りや海水浴も満喫。こんがり日焼けし終了しました。

野球大会終了後から始まったバドミントン部の活動において、中3女兒がキャプテンに任命されました。初めは自信のなさから後ろ向きな発言も聞かれましたが、上達する楽しさから前向きに取り組めるようになりました。2人ともペアの男児と息の合ったプレーで、北奥羽スポーツ交歓会で勝利に貢献してくれました。

9月には中3女兒が入所しました。入所してすぐの学芸会に向け、箏や出し物の練習など過密スケジュールで泣きべそをかくこともありました。しかし、諦めずに練習を重ね大成功。職員、児童全員が一緒になって達成感を味わうことができました。

高校入試では、2人ともに第一志望校に合格。それぞれ晴れやかに退所しました。

今年度様々な行事に寮一丸となって取り組み、成功体験を積むことで、子どもたちは心も身体も大きく成長することができました。たくさんの機会の中で、子どもたちを励まし、支えていただきありがとうございました。来年度も、子どもたちと試行錯誤しながら前進していきたいと思いをします。

## (2) クラブ活動

### ■ 野球部

監督 谷川 健太郎

児童自立支援施設の全国大会出場権をかけた東北・北海道地区大会に向け、1月から体育館での練習をスタートさせました。本格的な野球経験者はほとんどおらず、昨年度の野球大会を経験している児童も非常に少ない中で野球練習がスタートしました。

今年度も、技術の向上はもちろん、チームプレーのために自分に出来る事は何かを児童自身に考えさせ、「最後まで全力で取り組む」粘り強さを育むため指導をしてきました。野球未経験の児童がほとんどであるため、「頑張っているのに思うようなプレーが出来ない」と自分自身との葛藤に苦しみ、やる気と自信をなくしてしまう児童も居ました。体格差から技術に差があり全員で団結したプレーをすることは難しいものの、「自分に出来る全力で最後までプレーすること」を常に呼びかけ練習を重ねるにつれ、他者を思いやる声掛けや「もう一本」という根気強い声出しが増えていき、活気あふれる「最後まで諦めない」チームに成長していきました。

今年度の東北・北海道地区野球大会は、児童数が足りずに惜しくもオープン参加となってしまいました。また、大雨というコンディションの悪さにも苦戦しましたが、児童は勝敗にこだわりすぎることなく、今までの練習の成果を十分に発揮してくれました。チームメイトを思いやる声掛けと困難な状況にも立ち向かって行く果敢な声出しを切らすことなく、「自分に出来る全力で最後までプレーする」姿勢が終始見られました。試合後のミーティングでは、最後まで諦めない気持ちは野球以外でも必要なことなので、今後の日常生活にも活かしていきたいと述べる児童が昨年よりも増え、勝つことの喜びは経験させてあげられなかったものの、それ以上に大きなものを児童自身が見つけ味わってくれたことに、指導者として大きな喜びを感じました。

今後も、弱い自分と向き合う努力、辛い状況から一歩踏み出す努力、最後まで投げ出さない努力、たくさんの努力を児童と共に経験し、試合の勝敗にばかり拘るのではなく、自分と向き合うことで生まれた結果に児童自身が満足感を感じられるような心を育んでいきたいと思います。そして、野球を通して野球以外のことも学べる場を提供していくことが指導者としての目標です。児童の無限大の可能性を引き出せるよう今後も児童と共に努力していきたいと思います。

## ■ 柔道部

講 師 山 田 幸 政  
担 当 中 村 滯

柔道はクラブ活動の一環として、毎週金曜日に山田講師の指導の元で実施しており、その成果の発表として、一学期及び二学期に級位認定の試験と柔道大会を実施しました。

### 前期柔道大会（一学期）

入所児童6名のうち、入所間もない等の理由のために児童1名を除き、中3児童4名、中2児童1名で昇級試験・リーグ戦を実施した。

#### 【 試合結果・昇級結果 】

第一位	中2	O・T君	昇級
第二位	中3	I・A君	昇級
第三位	中3	A・H君	昇級

### 後期柔道大会（二学期）

入所児童7名のうち、入所間もない等の理由のために児童2名を除き、中3児童4名、中2児童1名と小6児童1名で昇級試験・でリーグ戦を実施した。

#### 【 試合結果・昇級結果 】

第一位	中3	I・A君	昇級
第二位	中2	O・T君	昇級
第三位	中3	S・M君	昇級

## ■ バドミントン部

監督 和田 容子

初のバドミントン部監督。児童たちが楽しみながらスキルアップできるためには??と考えるところからのスタートでした。従来の練習メニューを一新、フットワークを重視し実践に近い形にして提供しましたが、上手く練習の意図を説明できず混乱させることが多々あり猛省。口数は少ないけど、常にみんなの状況を見ながら、行動で示してくれる頼りになる女子児童キャプテンを中心に、熱波が蔓延している体育館で、みんな苦しさの中にも楽しさ満載の練習ができました。キャプテン、本当にありがとうございました。

コロナ感染拡大で長らく開催できなかった北奥羽スポーツ交歓会が、秋田市で3年ぶりに開催。練習を重ねるにつれ、バディとの息が合い、互いを気遣い気持ちのいい声掛けが随所で聞かれ、大会を楽しむ雰囲気が出来上がり、9月13日 いざ決戦の地、秋田市立体育館へ出陣！どのペアも初戦は緊張で動きが硬く、声掛けも少なく、拾えるショットでも足が動かさず間に合わなかったり、決めを急ぎすぎミスショットになったりと苦しい戦を強いられました。しかし、対戦を重ね、会場の雰囲気に慣れると、緊張を楽しみ声援を力にして、どのバディも持てる力を存分に発揮し出しました。みらいAチーム優勝という素晴らしい成績を残し終了しました。

9月29日の羽納では、児童ペアに加え、児童・職員ペアを編成してトーナメント戦を実施しました。どのチームも勝負に拘ることなく、互いに声援を送りながら楽しんでいました。そん中で迎えた決勝戦は、北奥羽スポーツ交歓会で優勝したみらいAチームの混合ダブルスチーム対、存分に力を発揮できなかったみらいBチームの混合ダブルスチームの対戦。Bチームの粘り強さが勝りみごと優勝！どの児童も持てる力存分に発揮しやり切った感を味わい、笑顔の羽納で平成5年度のバドミントン部の幕を下ろすことができました。

児童、職員の皆さま方の協力のおかげで、監督の私が一番楽しんだみらいバドミントン部でした。本当にありがとうございました。

### (3) 認知機能強化トレーニング (コグトレ)

コグトレ (Cognitive Enhancement Training) とは、認知機能を構成する5つの要素 (記憶、言語理解、注意、知覚、推論・判断) を強化するトレーニングで、聞く力が弱くて指示が入らない・相手の言っていることが分からない、勉強についていけない、自分の気持ちを伝えることができない、友だちとのコミュニケーションが下手などの認知機能の弱さからくる子どもの不適応症状を軽減することを目的としている。

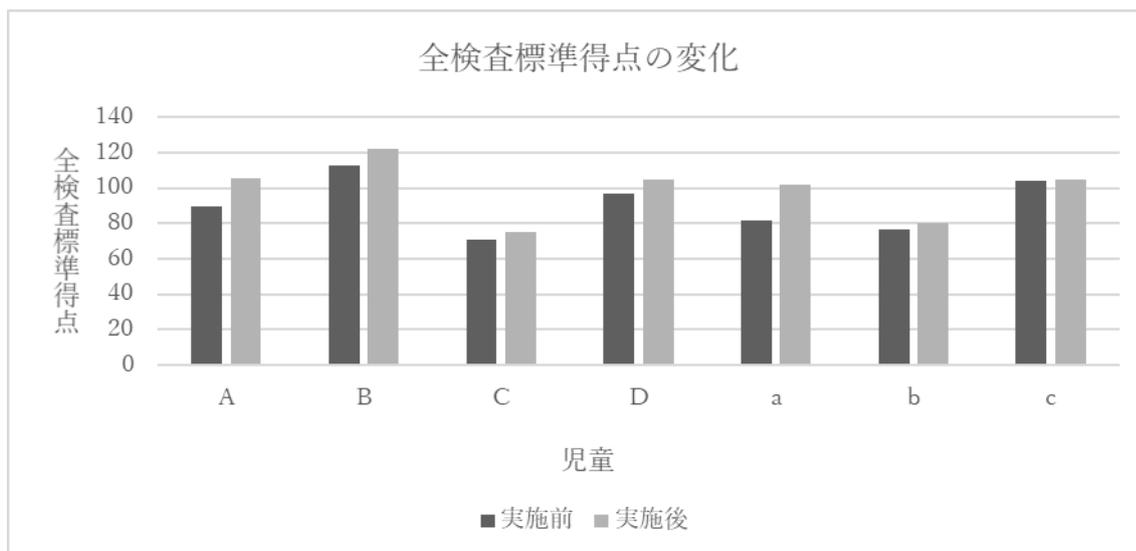
当所では平成29年3月から導入し、夕食後の自習時間に毎日15分程度実施している。

コグトレ実施前後で測定したDN-CAS 認知評価システムの結果は以下の通りである。

すべての児童の全検査標準得点が上昇している。ただし有意な上昇を得るためには十分な実施期間が必要と考えられる。

DN-CAS 認知評価システム標準得点

児童		A	B	C	D	a	b	c
実施月数		27	20	12	11	12	6	8
トレーニング	前	70	106	64	79	85	88	106
	後	100	130	73	79	109	91	115
同時処理	前	118	109	91	115	82	76	91
	後	125	115	88	125	88	70	85
注意	前	75	97	69	84	81	100	97
	後	91	128	69	100	106	112	106
継次処理	前	108	123	94	111	100	71	117
	後	103	91	97	111	103	71	108
全検査	前	90	113	71	97	82	77	104
	後	106	122	75	105	102	80	105
有意差		有↑	-	-	-	有↑	-	-



#### (4) 性的問題行動の防止

性的問題行動を主訴に入所した児童に関しては、その問題に応じた面接指導等を児童相談所が計画的に行っている。施設としての性教育は、性に関する安全の確保や性的問題行動の防止を図るために、全ての入所児童を対象として以下のように行っている。これらの取り組みが、入所中の安全だけでなく、退所後に児童が安全な生活を作っていくための正しい判断に役立てられていくことを望んでいる。

##### ① 新入所児童性教育

入所直後の個別指導に性教育を組み込み、生活の安全と性の安全を守るために必要な施設のルールを伝えている。

今年度は、4月、6月、7月、9月、11月、12月に各1名に対して実施した。

##### ② 性の安全講座

全児童を対象として、性の安全のために必要な知識を伝える研修会を、法務少年支援センターあおもり(青森少年鑑別所)の職員を講師として行った。

内容を広く一般的なこととし、性問題に関係する法教育、施設内では触れることのないインターネット・SNSの危険など、退所後に役立つような内容も伝えることが出来ている。

今年度は2月に実施した。

##### ③ 性のグループ指導

寮を小集団として、集団のリスクに合わせた内容で、月1回のグループワークを実施した。会場を寮にし、リーダーを生活指導員とすることで、性の話題を生活に身近なものとしタブー視させないことをねらいの一つとしている。テーマを「性の基礎知識」「性と対人関係のマナー」「性にまつわる安全」の3つに絞り、基礎的な内容を繰り返し指導して定着を図っている。

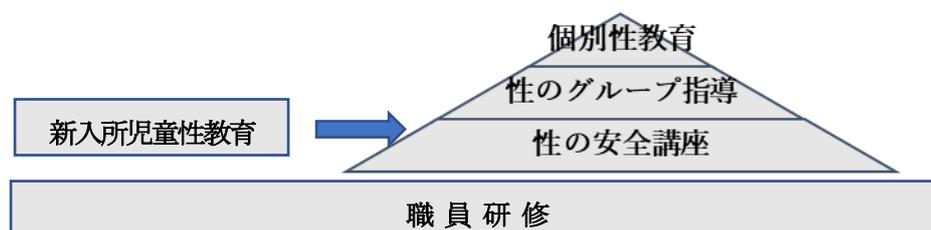
ワークの導入にはアンガーマネジメントのグループワークを実施している。また、四半期毎に心理職による「導入・中間・まとめセッション」を実施し、各児童に自分の幸せな生活を考えて性教育を動機づける「グッドライフモデル」を作成させている。

##### ④ 個別性教育

性的問題行動やそれに繋がりがかねない行動上の問題のあった児童に対して、必要に応じて個別の面接で問題に応じた集中的な性教育を実施している。

また、職員研修を実施し、児童が安心して暮らせる環境を作るためのスキルアップを図っている。今年度は「青森県入所児童間の性的問題行動対応マニュアル」について取り上げ、5月に実施した。

この他、死角を作らないなどの物理的・人的環境の確保にも継続的に取り組んでいる。



# VIII 統計資料

# 1. 入所児童状況

## (1) 入所児童・初日在籍児童数

年度	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
31	入所	1	0	1	2	0	1	0	1	0	0	0	1	7	0.6
	初日在籍	10	9	9	11	12	11	12	12	12	12	11	11	132	11.0
2	入所	0	0	1	0	1	0	0	2	1	0	0	1	6	0.5
	初日在籍	9	9	9	10	10	8	7	6	8	9	9	9	103	8.6
3	入所	0	1	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	6	0.5
	初日在籍	6	6	7	7	7	7	8	8	9	9	9	9	92	7.7
4	入所	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	2	6	0.5
	初日在籍	6	6	6	7	8	8	8	6	7	6	6	7	81	6.8
5	入所	1	0	1	1	0	2	0	1	1	0	1	2	10	0.8
	初日在籍	6	7	7	8	9	9	11	10	11	12	12	13	115	9.6

## (2) 児童相談所及び出身地別入所児童数

地区 年度	中央児相		むつ児相		弘前児相				五所川原児相				八戸児相			七戸児相			合計	
	青森市	東津軽郡	むつ市	下北郡	弘前市	黒石市	平川市	中津軽郡	南津軽郡	五所川原市	つがる市	西津軽郡	北津軽郡	八戸市	三戸郡	上北郡	十和田市	三沢市		上北郡
31	(2)																			(2)
	2				2									3						
2					(1)					(1)							(1)	(1)		(4)
	1	1			1					1							1	1		6
3	(1)																			(1)
	4				1									1						6
4			(1)																	(1)
	4		1											1						6
5	(1)													(1)						(2)
	2		1		1		1			1				1	1					8
計	(4)	0	(1)	0	(1)	0	0	0	0	0	(1)	0	0	(1)	0	0	(1)	(1)	0	(10)
	13	1	2	0	5	0	1	0	0	0	2	0	0	6	1	0	1	1	0	41

( )内は女子の再掲

( )内は女子の再掲

### (3) 入所時学年

年	学	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	卒	計
31									(1)	(1)		(2)
						1	1	1	2	2		7
2								(2)	(1)	(1)		(4)
								2	2	2		6
3									(1)			(1)
							1	2	2	1		6
4												(1)
									5	1		6
5									(1)	(1)		(2)
					1		2	1	2	2		8
計								(2)	(4)	(3)		(9)
					1	1	4	6	13	8		33
構成比(%)					3.0	3.0	12.1	18.2	39.4	24.2		100

( )内は女子の再掲

( )内は女子の再掲

### (4) 入所措置理由（主な理由のみ1人1理由を計上）

理由													計	
	強盗等	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	薬物非行	家庭内非行	校内非行	施設不適応	家出・浮浪徘徊	性非行	不良交遊	生活指導を要する		その他
31							(1)			(1)				(2)
		1	2			2	1			1				7
2								(1)	(3)					(4)
								1	3	2				6
3									(1)					(1)
			1			2			1	1		1		6
4									(1)					(1)
			1			2			1	2				6
5			(1)			(1)								(2)
		1	2	1		1		1		2				8
計			(1)			(1)	(1)	(1)	(5)	(1)				(10)
		2	6	1		7	1	2	5	8		1		33
構成比(%)		6.1	18.2	3.0		21.2	3.0	6.1	15.2	24.2		3.0		100

( )内は女子の再掲

( )内は女子の再掲

(5) 入所時における保護者の状況

保護者 年度	実 父 実 母	父のみ	母のみ	実 父 継 母	継 父 実 母	そ の 他			計
						祖父母	兄 姉	その他	
31		(1)	(1)						(2)
		1	5			1			7
2		(1)	(2)					(1)	(4)
	1	1	2					2	6
3			(1)						(1)
			3		2			1	6
4		(1)							(1)
	2	1	3						6
5		(1)	(1)						(2)
	2	3	3						8
計		(4)	(5)					(1)	(10)
	5	6	16		2	1		3	33
構成比 (%)	15.2	18.2	48.5		6.1	3.0		9.1	100

( )内は女子の再掲

( )内は女子の再掲

2. 退 所 状 況

(1) 退 所 理 由

区分 年度	改 善 退 所					事 故 退 所			計	
	家庭復帰・保護者引き取り					他の児童 施設等へ 措置	家庭裁判 所への送 致	他の児童 施設へ措 置		保護者の 引取り 他
	復 学	就 職	進 学	その他						
31									(2)	(2)
	1					2		1	3	7
2						(1)			(2)	(3)
	2					2		1	4	9
3								(1)	(1)	(2)
						1		3	2	6
4						(1)			(1)	(2)
	1		1			1			3	6
5						(1)		(1)		(2)
						1	1	1	4	7
計						(3)		(2)	(6)	(11)
	4		1			7	1	6	16	35
構成比 (%)	11.4		2.9			20.0	2.9	17.1	45.7	100

( )内は女子の再掲

( )内は女子の再掲

## (2) 在所期間

年度 \ 区分	0.5未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5以上	計
31	(1)	(1)	(2)				(4)
	2	4	5				11
2	(2)	(1)					(3)
	4	2	1	1	1		9
3		(2)					(2)
	3	4	1		1		9
4			(1)	(1)			(2)
		1	2	3			6
5		(1)	(1)				(2)
		3	2	1	1		7
計	(3)	(5)	(4)	(1)			(13)
	9	14	11	5	3		42
構成比(%)	21.4	33.3	26.2	11.9	7.1		100

( )内は女子の再掲

( )内は女子の再掲

## (3) 退所児童の進路

年度 \ 区分	学校復帰	高校進学 (技専校含)	就 職	措置変更 (他施設)	その他 事故退所	計
31						
	1			2	4	7
2		(1)		(1)	(1)	(3)
		2		2	5	9
3	(1)			(1)		(2)
	1	3		2		6
4				(1)	(1)	(2)
	2	2		1	1	6
5				(2)		(2)
		4		2	1	7
計	(1)	(1)		(5)	(2)	(9)
	4	11		9	11	35
構成比(%)	11.4	31.4		25.7	31.4	100

( )内は女子の再掲

( )内は女子の再掲

### 3. 無断外出状況

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	実人数
31	件数														
	延人数														
2	件数												1	1	
	延人数												(1)	(1)	(1)
3	件数	1												1	
	延人数	(1)												(1)	(1)
4	件数														
	延人数														
5	件数				2	1								3	
	延人数				1	1								2	
計	件数	(1)											(1)	(2)	(2)
	延人数	1			1	1							1	4	2
構成比 (%)		25.0			25.0	25.0							25.0		100

( )内は女子の再掲

( )内は女子の再掲

#### 4. 通院児童数調（令和5年度）

	内科	外科	歯科	整形 外科	眼科	皮膚科	耳鼻科	精神科	泌尿 器科	婦人科	小児科	脳外科	肛門科	検診	合計
4月	2	0	2	1	0	0	0	6	0	1	0	0	0	3	15
5月	4	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
6月	0	0	0	1	0	0	0	10	0	0	0	0	0	1	12
7月	1	0	0	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0	0	9
8月	1	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	2	9
9月	0	0	6	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	11
10月	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	6
11月	1	0	0	0	0	0	0	6	1	2	0	0	0	0	10
12月	1	0	0	0	0	0	0	12	1	2	0	0	0	0	16
1月	2	0	0	0	0	1	0	6	1	1	0	0	0	7	18
2月	2	0	0	0	2	1	2	6	0	4	0	0	0	17	34
3月	2	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	1	15
合計	16	0	10	2	8	11	2	65	3	14	0	0	0	33	164
月平均	1.3	0.0	0.8	0.2	0.7	0.9	0.2	5.4	0.3	1.2	0.0	0.0	0.0	2.8	13.7
構成比 (%)	9.76	0.00	6.10	1.22	4.88	6.71	1.22	39.63	1.83	8.54	0.00	0.00	0.00	20.12	100.00

## 5. 通院児童数調

	内科	外科	歯科	整形 外科	眼科	皮膚科	耳鼻科	精神科	泌尿 器科	婦人科	小児科	脳外科	肛門科	検診	合計
元年度	6	0	22	4	25	21	7	80	0	3	4	0	3	18	193
2年度	5	2	43	3	10	4	7	92	0	6	0	0	8	18	198
3年度	2	0	31	0	8	5	2	66	0	10	1	1	0	33	159
4年度	5	0	6	1	5	3	5	87	5	1	4	0	0	41	163
5年度	16	0	10	2	8	11	2	65	3	14	0	0	0	33	164
合計	34	2	112	10	56	44	23	390	8	34	9	1	11	143	877
年平均	6.8	0.4	22.4	2.0	11.2	8.8	4.6	78.0	1.6	6.8	1.8	0.2	2.2	28.6	175.4
構成比 (%)	3.90	0.20	12.80	1.10	6.40	5.00	2.60	44.50	0.90	3.90	1.00	0.10	1.30	16.30	100.00

\* 数字は延人員

●みらいの歌●

藤本 彰 作詞・作曲  
 湊 武彦 補作  
 古川 昭 編曲



1. や っ つ の み ね - を あ お ぐ と き  
 2. り そ う は た か - き は っ こ う だ  
 3. や わ ら ぎ み つ - る は っ こ う だ



す さ ぶ あ ら し に で あ う と も  
 け わ し き み ち - も の り こ え て  
 わ れ ら が と も - に て を と り て



か た よ せ あ っ て む つ み あ い ま こ と の み - ち を い  
 い た だ き に た つ そ の と き の お お い な る ゆ - め を は  
 あ い の し る し を か か げ つ つ た だ し く つ - よ く の



さ ひ ら か ん  
 ぐ - く ま ん  
 び - ゆ か ん

一、 八つの峰を 仰ぐとき

荒ぶ嵐に 出あうとも  
 肩よせあつて むつみあい  
 真理の道を いざ開かん

二、 理想は高き 八甲田

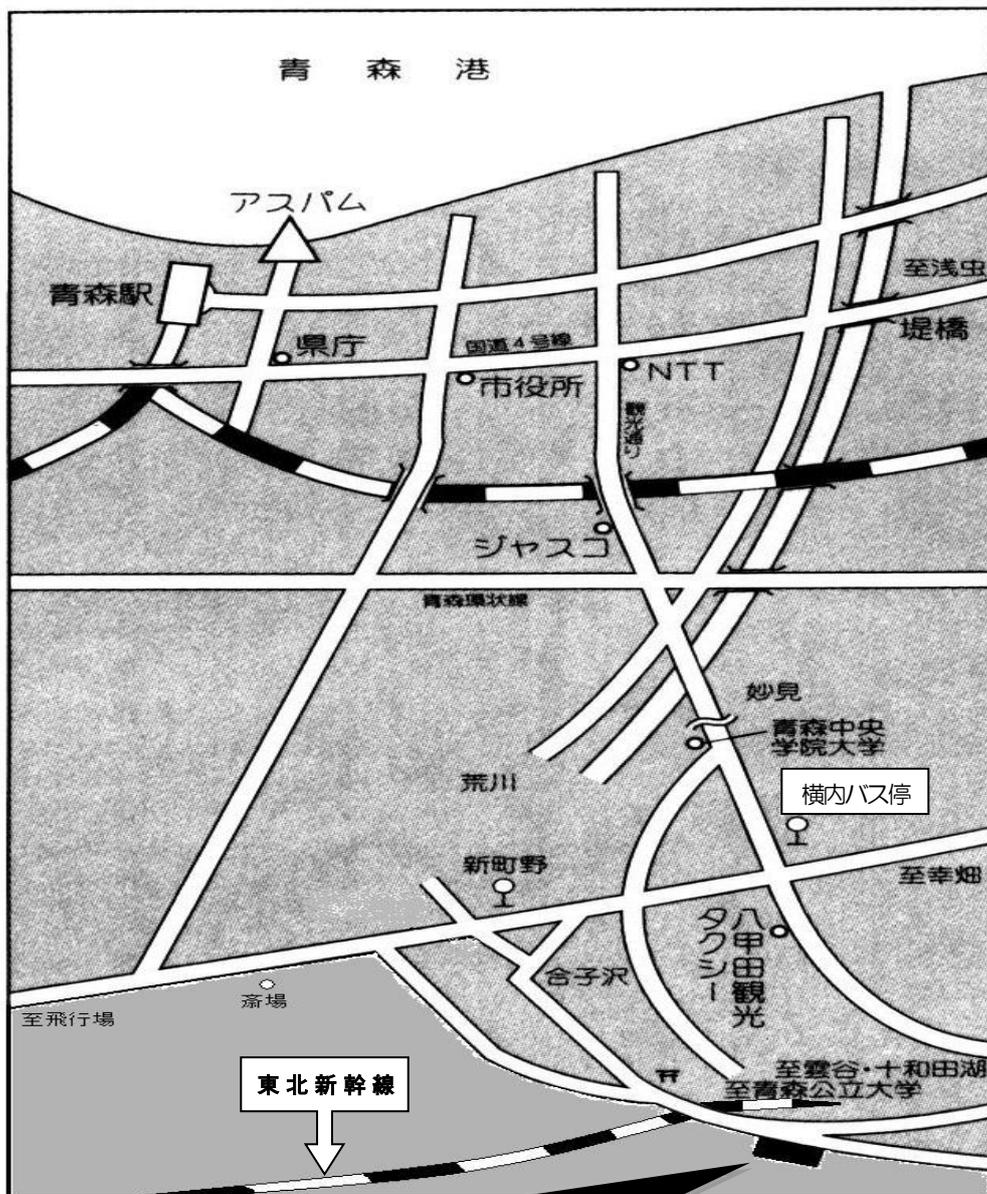
険しき道も 乗り越えて  
 頂きに立つ そのときの  
 大なる夢を はぐくまん

三、 和らぎみつる 八甲田

われらが共に 手をとりにて  
 愛のしるしを か、げつ、  
 正しく強く 伸びゆかん

## ◆ 案内図 ◆

- ・ 所在地 青森市大字合子沢字松森265番地 〒030-0134
- ・ 電話番号 (017) 738-2043 FAX738-2046
- ・ 来所方法 ○青森駅から運行されていますJRバスか青森市営バスの「モヤヒルズ」行き、または「公立大学」行きに乗車し、「横内」バス停で下車してください。(所要時間は約30分です。停留所から子ども自立センターまでは約2kmあり、徒歩で約25分ほどです)  
○また、青森市営バス「横内環状線」も運行されています。同じ「横内」バス停で下車してください。  
○なお、停留所からタクシーを利用される場合は、近くに八甲田観光タクシー(0120-37-2115)があります。



**子ども自立センターみらい**